

第34回石巻市都市計画審議会議事録

1 日 時 令和元年10月11日(金)午後2時～午後2時30分

2 場 所 石巻市役所 4階 庁議室

3 1号委員 浅野 亨委員(代理)

大橋 邦雄委員(欠席)

関口 駿輔委員(欠席)

白土 典子委員

武山 倫委員

2号委員 遠藤 宏昭委員

高橋 憲悦委員

青山 久栄委員

阿部 正敏委員(欠席)

3号委員 三浦 晃委員(代理)

横山 裕委員(代理)

佐藤 伸吾委員(代理)

小野寺 夢津子委員

苅谷 智大委員

田中 雅子委員(欠席)

事務局 副市長

菅原 秀幸

復興事業部 部長

後藤 寛

次長

山田 雅紀

区画整理課長補佐

高橋 達典

技術課長補佐

松谷 久生

主任技師

佐藤 敏幸

主事

八木 祐大

主事

橋本 丈史

建設部 都市計画課長

齋藤 友宏

課長補佐	横山 貴光
主査	土井 政博
技師	新野 永里子

傍聴者 なし

4 議 題

- 第146号議案 石巻広域都市計画土地地区画整理事業の変更について（石巻市決定）
石巻市上釜南部地区被災市街地復興土地地区画整理事業
- 第147号議案 石巻広域都市計画土地地区画整理事業の変更について（石巻市決定）
石巻市下釜南部地区被災市街地復興土地地区画整理事業

5 議事の概要

全員の賛成によりいずれも原案どおり承認された。

6 会議経過

午後2時 開会

【司会】

会議の開会にあたりまして、皆様をお願い申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

また、本日の次第「4 報告」の開始以降は、事務局が行うものを除き、写真等の撮影、録画、録音はできませんのでよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から第34回石巻市都市計画審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます石巻市建設部都市計画課の横山と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日御出席いただいております委員の皆様は、本年8月8日に新たに委嘱された方でございます。只今より石巻市副市長の菅原より、出席委員の皆様へ委嘱状の交付をいたします。順にお名前をお呼びしますので、恐れ入りますがその場にて御起立をお願いいたします。

浅野（あさの）亨（とおる）様

白土（しらと）典子（のりこ）様

武山（たけやま）倫（ひとし）様

小野寺（おのでら）夢津子（むつこ）様

荻谷（かりや）智大（ともひろ）様

遠藤（えんどう）宏昭（ひろあき）様

高橋（たかはし）憲悦（けんえつ）様

青山（あおやま）久栄（きゅうえい）様

佐藤（さとう）伸吾（しんご）様

三浦（みうら）晃（あきら）様

横山（よこやま）裕（ゆう）様

なお、大橋（おおはし）邦雄（くにお）様、関口（せきぐち）駿輔（しゅんすけ）様、阿部（あべ）正敏（まさとし）様、田中（たなか）雅子（まさこ）様の4名

は、本日欠席となっております。欠席されている方へは、後日事務局から交付いたします。皆様には、令和3年8月7日までの2年間よろしく願いいたします。

それではここで出席の報告をいたします。本日御出席いただいております委員は、15名中本人出席7名、代理出席4名の合計11名でございます。

過半数に達しておりますので、石巻市都市計画審議会条例第6条第2項の規定によりまして、本審議会は成立していることを御報告申し上げます。

それでは、はじめに副市長の菅原より、御挨拶を申し上げます。

【菅原副市長】

皆様、お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。今日は新たな委員さんの任期の始まりということで、市長から挨拶を預かっておりましたので、代読をいたします。

第34回石巻市都市計画審議会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。本日は委員の皆様方にはお忙しい中御出席をいただき、誠にありがとうございます。

ただ今委嘱状を交付いたしました皆様には、快く第8期石巻市都市計画審議会委員をお引き受けいただき、心から感謝を申し上げます。

本市におきましては、現在復興基本計画における発展期の3年目に入り、街路事業や下水道事業など都市施設の復旧・復興に最大限の力を注いで取り組んでいるところでございますが、今後は、日々変化を続ける石巻市の現状を見据えた都市計画の考え方や、まちづくりにおいて様々な手法の取り組みが必要不可欠となっております。

どうか、今後2年間にわたり、本市の発展のため都市行政をはじめ各般にわたり、お力添えを賜りますよう御願いをいたします。

さて、本日御審議いただきますのは、平成27年1月に都市計画決定をいたしました、上釜南部・下釜南部の土地区画整理事業の一部を変更する議案となります。

委員の皆様におかれましては、忌憚のない御所見を賜り、御審議いただきますよう御願いを申し上げます。

令和元年10月11日 石巻市長 亀山 紘

代読でございます。

本当に委員の皆様にはこれから2年間様々な御意見、御審議を賜りたいと存じますので、どうぞよろしく御願いを申し上げます。

【司会】

それでは議事に入ります前に、本日の資料を確認いたします。

まず、事前にお配りいたしております議案書、また、本日机の上に、座席表、石巻市都市計画審議会委員の名簿、石巻市都市計画審議会条例の写し、石巻広域都市計画総括図と河北都市計画区域図を置いてあります。資料に不足等ございませんでしょうか。

それでは、続きまして委員の皆様には会長の選出をお願いしたいと存じます。

石巻市都市計画審議会条例第5条第1項の規定では、会長は条例第3条第2項第1号の学識経験を有する委員の中から、委員の選挙により定めることとなっております。なお、議長は会長が務めることとなっております。

会長が選出されるまでの間、菅原副市長を仮議長として議事を進めたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしということですので、菅原副市長お願いいたします。

【菅原副市長】

それでは、会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。早速でありますけれども、会長の選出に入りたいと思います。皆様いかがでしょうか。

(「事務局一任」の声)

【菅原副市長】

只今、事務局一任という声がございましたが、皆様よろしいでしょうか。

それでは、事務局で案がありましたら発表をお願いします。

【事務局】

事務局一任ということで、事務局案といたしましては、武山委員に会長をお願いしたいと思います。

【菅原副市長】

事務局から武山委員にということでございますけども、委員の皆様どうでしょうか。

(「異議なし」の声)

【菅原副市長】

ありがとうございます。それでは、武山委員を会長に選任ということに決まりましたので、仮議長を降りさせていただきます。武山委員、こちらへ移動をお願いします。

【武山会長】

御推薦ありがとうございます。恐縮に存じます。実は、前年度、前々年度、都市計画審議委員を務めさせていただきまして、会長もやらせていただきました。

今回改選ということですが、前年度、前々年度御一緒した市議の委員長の皆さんが何人かいらっしやって、大変心強く思っております。

お忙しい方ばかりですけれども、定足数というのがありますので、万難を排して毎回お目にかかれることをお祈りします。

私、学識経験者ということで挙げられましたが、前職は東京で設計事務所をやっていました。都市計画、建築の設計が専門です。縁ありまして工大に呼ばれて、今はまちづくり、あるいは建物の設計、そんなことを教えています。よろしく願いいたします。

着座にて失礼します。早速ですけど、まずやらなければいけないことがありまして、申し付かっていることは、石巻市都市計画審議会条例第5条第3項に基づいて、私が来られなくなったとき、不慮の事故に遭うとかそういった時に代理を務めていただく方、選ばなくてははいけません。

前年度もそうだったのですが、先ほど事務局とも相談したのですが、残念ながら本日は御欠席ですけれども、石巻専修大学の関口先生にお願いしようと思っております。相談したところ、関口さんには御快諾いただいているとのことでしたので、そのようにさせていただきます。よろしく願いいたします。

では、早速議事に入ります。毎回なのですけども、前回議事の確認に相当するようなものですね。今回の審議はお手元の資料第34回議案書となっています。前回議事は第33回石巻市都市計画審議会議案書。その処理について、最初に事務局から御報告ください。

よろしく申し上げます。

【事務局】

私、都市計画課長の齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。私から前回の第33回石巻市都市計画審議会議案の処理結果につきまして、御報告いたします。

議案書を2枚ほどめくっていただきますと、右上に報告と書かれたページがございます。こちらをご覧ください。

第33回石巻市都市計画審議会は、3月1日に開催いたしました。第139号議案から第145号議案の7議案につきまして御審議をいただいたところでございます。

処理結果につきましては、表の右側、処理結果欄に記載のとおりでございます。

まず、第139号議案から第141号議案につきましては、令和元年5月17日付けの決定告示を行っております。告示番号につきましては、宮城県告示第486号から第488号となっております。

第142号議案から第144号議案までは、平成31年3月14日付けの決定告示を行っており、告示番号につきましては石巻市告示第89号から第91号となっております。

最後の第145号議案につきましては、現在手続き中となっております。

報告事項につきましては、以上でございます。

【武山会長】

ありがとうございます。第139号議案から第145号議案までの処理について説明いただきました。委員の皆様から何かございますか。

(「なし」の声)

ありがとうございます。質問等ないようですので、今日の議事に移りたいと思います。

それでは議事に入ります。第146号議案ならびに第147号議案「石巻広域都市計画土地区画整理事業の変更について（石巻市決定）」、この内容について一括して事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

区画整理課課長補佐の高橋でございます。恐れ入りますが着座にて説明いたします。

現在当課では住居系5地区、産業系3地区の計8地区の土地区画整理事業を行っており、住居系3地区につきましては工事が完了し、残る5地区につきましては、鋭意事業を進めているところでございます。

今回変更しようとする上釜南部地区、下釜南部地区は石巻港背後地に位置しており、産業系の土地利用を図る目的から、平成27年1月に都市計画決定を行い、同年3月に事業計画の決定を行い、事業を進めているところでございます。

それでは、最初に第146号議案の上釜南部地区の位置を確認していただきたいと思えます。4ページの総括図をご覧ください。今回変更しようとする区域は、総括図の赤色の枠取りをした箇所でございます。石巻港背後地に位置したこの地区は、産業系の土地利用を考慮した街区構成となっており、地区北側には高盛土道路であります都市計画道路門脇流留線、南側は臨港道路釜北線に挟まれた被災市街地復興土地区画整理事業でございます。

5ページ、計画図をご覧ください。こちらは土地区画整理事業の区域を表してございます。赤線が変更後の施行区域界を示しており、黄色線が変更前の施行区域界となっております。①から⑧までの番号がそれぞれの境界を示しており、右下にそれぞれの境界番号の名称を示しております。

6ページをご覧ください。こちらは新旧対照の計画図となります。変更箇所は境界の名称と面積の変更の二点でございます。一つ目の境界の名称を変更する箇所は、右下の境界番号名称の赤字となっております。番号④から⑤の臨港地区界（開渠水路南端）を開渠水路南端へ変更、番号⑤から⑥の臨港地区界（函渠水路南端）を函渠水路南端へ変更しております。境界の決め方につきましては、都市計画運用指針において地形地物を地区界とすることが望ましいとされていることから、宮城県都市計画課との協議の結果開渠水路南端または函渠水路南端と変更を行いました。

次に面積の変更についてですが、面積が増減した箇所は大きく二箇所ございます。

一つ目は地区西側の⑦から⑧、⑧から①は地区界の境界立会いにより、一部面積が減少しています。

二つ目は④から⑥までの地区の南側です。左下の模式図をご覧ください。赤線が水路南端、区画整理の地区界として当初から設定している線となります。今回の変更では、当初から水路南端に設定している線に変わりはありませんが、当初図上で求積した面積と、立会いを行った結果水路南端を実測した面積に差が生じ、0.2ha増えることとなります。

参考としまして、7ページに字界図、8ページに土地利用計画図をお示ししております。

それでは、お手数ですが2ページにお戻り願います。計画書の新旧対照表の方が分かりやすいと思いますので、こちらで今回変更しようとする内容について御説明したいと思っております。

名称は、石巻市上釜南部地区被災市街地復興土地区画整理事業とし、面積は変更前約37.4haから変更後約37.6haの0.2haの増となります。公共施設の配置については、関連する都市計画の変更および土地利用計画に合わせた変更を行っており、赤字の部分が変更した箇所となります。変更理由は、本地区の施行区域界について、土地利用計画が変更となったことから、本地区の施行区域を計画図のとおり変更する。また、施行面積を37.6haに変更するものです。

3ページをご覧ください。ここでは都市計画として定める区域として種類、名称、区域を定めています。変更前の区域と変更後の区域をそれぞれ示しており、境界立会いにより字の精査をしたところ、赤字の門脇字鷺塚が全部から一部へ、中浦二丁目の一部が新たに追加されるものです。

上釜南部地区についての説明は以上となります。

続きまして、第147号議案について御説明いたします。

12ページの総括図をご覧ください。今回変更しようとする区域は、総括図の赤色で枠取りした部分となります。上釜南部地区と同様に石巻港背後地に位置したこの地区は、産業系の土地利用を考慮した街区構成となっており、地区北側には高盛土道路であります都市計画道路門脇流留線、南側は臨港道路釜北線に挟まれた被災市街地復興土地区画整理事業でございます。

13ページの計画図をご覧ください。こちらは土地区画整理事業の区域を表してございます。①から⑬までの番号がそれぞれの境界を示しており、右下に境界番号名称を示しております。

14ページをご覧ください。今回の変更箇所を明記した新旧対照の計画図となります。赤字が変更する箇所となっており、上釜南部地区同様に④から⑤、⑩から⑪の臨港地区界（函渠水路南端）を函渠水路南端へ変更、⑤から⑥の臨港地区界（開渠水路南端）を開渠水路南端へ変更しております。

境界の決め方につきましては、上釜南部地区同様に都市計画運用指針において地形地物を地区界とすることが望ましいとされていることから、宮城県都市計画課との協議の結果、

開渠水路南端または函渠水路南端と変更を行いました。

次に面積の変更についてですが、面積が増減した箇所は大きく二箇所ございます。一つ目は地区東側の⑨から⑩、地区界の境界立会いにより一部面積が増加しております。二つ目は地区の南側です。左下の模式図をご覧ください。赤線が水路南端、区画整理の地区界として当初から設定していた線となります。

今回の変更では、当初から水路南端に設定している線に変わりはありませんが、当初図上で求積した面積と、水路南端を実測した際の面積の差0.2ha増えることとなります。参考としまして、15ページに字界図、16ページに土地利用計画図をお示ししております。

お手数ですが、10ページにお戻り願います。こちらでは、今回変更しようとする内容についてご説明したいと思います。名称は石巻市下釜南部地区被災市街地復興土地区画整理事業とし、面積は変更前約25.2haから変更後約25.4haの0.2haの増となります。公共施設の配置については、関連する都市計画の変更および土地利用計画に合わせた変更を行っており、赤字の部分が変更した箇所となります。変更理由は、本地区の施行区域界について土地利用計画が変更となったことから本地区の施行区域を計画図のとおり変更する。また、施行面積を25.4haに変更する、となっています。

11ページをご覧ください。ここでは、都市計画として定める区域として、種類、名称、区域を定めるものです。こちらは変更ありません。

最後に今回お諮りします都市計画案の縦覧につきましてですが、上釜南部、下釜南部ともに令和元年8月26日から9月9日までの期間、都市計画課および区画整理課に図書を備え付け縦覧に供しましたところ、縦覧者、意見書の提出ともにございませんでした。

第146号議案、第147号議案の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

【武山会長】

ありがとうございました。

最初に私から三点質問があります。6ページあるいは14ページも同じような説明だったのですけれども、まず一点目、6ページについては①から⑧まで境界番号というのがありますが、これは現場に行くと境界杭みたいなもので確認できるようになっているのでしょうか。

【事務局】

現場はそのように対応がされています。

【武山会長】

ありがとうございます。二点目なのですが、6 ページでの説明あるいは14 ページでもそうだったのですが、臨港地区界（開渠水路南端）というのをただの開渠水路南端に変更するというのは、その境界の現場に行ったら指し示すことができる場所は変わってなくて、呼び方だけ変わったということではないのでしょうか。

【事務局】

その通りでございます。

【武山会長】

ありがとうございます。では、最後の質問です。では、なぜ面積が変わっているかということについてなのですが、大きな震災があつてここら辺り2尺くらい下がっていると、色々大きく地形が変わっているということもあるのだと思うのですが、以前、いつの時代かわからないけれども、最初に面積が定められた時に求積した状況と物理的に変わっているのか、求積状況の精度が低くて今回精度を上げて測ったら新たな数字が出てきたのか、そこら辺りちょっともう少しわかりやすく御説明いただければと思ったのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

今仰った後者の部分で、当初面積の部分、図面の精度、その他色々ありましたが、実際に確定測量、事業の進んだ段階で精度を高めた調査結果に基づけば、その差がどうしても生じたということになります。

【武山会長】

わかりました。私からの質問は以上です。委員の皆さん、何かありましたら質疑の形で、挙手をお願いいたします。測ったらこうだったので、数字を直しますということです。質問ございませんか。

これは都市計画審議会ですので、審議事項として挙がってきたものは僕らが審議します。

最後は委員の挙手によって皆さんに諮ったうえで、良いか悪いかというか、どういう言い方が正しいのですかね。賛成か反対かという言い方ですか。それを諮ることになります。

質問がなければ、第146号議案、第147号議案、場所は違いますが同じような内容ですけれども、挙がってきた審議内容に賛成の方、挙手をお願いいたします。

※ 委員による挙手

【武山会長】

全会一致の賛成でございます。ただ今の挙手をもちまして、第146号議案、第147号議案は承認されました。どうもありがとうございます。あっという間でしたが、今日はこれでおしまいということになります。

ちょっと僕から、事務局からの話の前なのですが、今、人類が未だかつて経験したことのない台風が近づいていますね。ハリケーンというのはカテゴリーいくつという分け方があるのですが、僕のところに入ってくる拙い情報では、人類がかつて経験したことがない規模、異常気象とか色々なことがあるのだと思うのですが、何が起きるかわかりません。本当に、皆さん御注意されてください、ということが一点。

それとですね、平成という時代が終わって、まだ慣れないのですが令和が始まりました。都市計画に関しては、高度成長期と言われる時に割とのおん気な性格が出来上がって、でもその後日本は少子高齢化とか気分、気運も変わり、そこにもってきて311、特に被災地と言われるところは大きな被災をしています。それで、今見直して、持続可能な未来に向けて色々なことを専門家たちが総力を挙げてやっていて、8年目になって。

それで僕はこの都市計画審議会、平成の最後と令和の初めを御一緒できること、大変光栄に思っているのですけれども、皆様方も一緒です。真っ先に審議されている内容、オーソライズされるのは市民の方と僕たちなのですから、最前線にいて一番新しい情報を手に入れているということをお伝えしたかったのと、この都市計画図ですね、これ2019年4月1日に出来立てのほやほやで、前回までの審議が反映されている新しい都市計画図です。大切にしてください。よろしくお願いします。

私からは以上です。事務局にお渡しします。

【事務局】

事務局から報告がございます。次回の都市計画審議会についてでございます。今回は、

3月上旬を予定してございます。予定される議事につきましては、石巻港雲雀野地区の埋め立てされた箇所の市街化区域の編入、それから用途地域、臨港地区の変更でございます。

なお、今回の新しい委員の皆様方の任期中におきましては、本市の都市計画マスタープランの改定も予定してございますので、今後ともよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

【武山会長】

すごく大切ですね。マスタープランというのは毎年毎年見直されるようなものではなくて、大きく長期を見据えて見直されるものです。すごく大切な時期の都市計画審議会です。よろしくお願いいいたします。

お忙しいところ、今日はどうもありがとうございました。事務局、最後に締めてください。よろしくお願いたします。

【事務局】

会長、進行ありがとうございました。ただ今をもちまして、第34回石巻市都市計画審議会を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。